

第519回 茨城海区漁業調整委員会議事録

日 時	令和5年7月21日(火) 午後3時
場 所	水戸市三の丸1-1-33 すいさん会館 5階 大会議室
議 題	<p>第1号議案 なまこ漁業許可の制限措置及び許可又は起業の認可を申請すべき期間並びに許可の基準について(諮問)</p> <p>第2号議案 あわび漁業等の特別採捕許可について(協議)</p> <p>第3号議案 茨城県資源管理方針の変更について(協議)</p> <p>第4号議案 令和6年度に向けた全国海区漁業調整委員会連合会中央要望提案について(協議)</p>
報告事項	<p>(1) 令和5年度全国海区漁業調整委員会連合会総会の結果について</p> <p>(2) 千葉・茨城相互入会漁業担当者会議結果について</p> <p>(3) 茨城インターナショナルフィッシングフェスティバルにおける堤防釣り大会について</p> <p>(4) しらすの漁況経過と見通しについて</p>
出席委員	<p>1番 高濱 芳明 3番 磯前 昌宏 5番 鈴木 稔</p> <p>6番 根本 経子 7番 木村 勲 10番 岡田 英男</p> <p>11番 青木 憲明 12番 長岡 浩二 13番 日向野 純也</p> <p>15番 宇佐美 正義 16番 湯淺 一夫 18番 根本 正明</p> <p>19番 吉田 彰宏</p>
欠席委員	<p>2番 飛田 正美 8番 村中 均 14番 鈴木 正特</p> <p>17番 関根 孝明</p>
県側出席者	<p>農林水産部 次長兼漁政課長 川野辺 誠</p> <p> " 漁政課 課長補佐 鴨下 真吾</p> <p> " " 係長 松井 俊幸</p> <p> " " 主任 滑川 結香</p> <p> " 水産振興課 課長補佐 荒山 和則</p> <p> " 水産振興課 技師 三浦 崇弘</p> <p> " 水産試験場 場長 海老沢 良忠</p> <p> " " 首席研究員 茅根 正洋</p> <p>政策企画部地域振興課ひたちなか整備室 課長補佐 益子 学</p> <p> " " " 主 事 今橋 宏仁</p>
事務局	<p>事務局長 岡部 勤</p> <p>副主査 細金 正勇</p> <p>係長 小沼 智恵美</p>
議事録署名人	6番 根本 経子 7番 木村 勲

議長	1番 高濱 芳明
会議内容	開会 午後3時
岡部事務局長	〔開会宣言〕 〔資料確認〕 〔高濱会長に挨拶を依頼〕
高濱会長	<p>こんにちは、ご苦勞様でございます。海区委員の皆様におかれましてはお暑い中、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。いつもながらですが、お天気の話からいきたいと思います。例えば、今日は天気が非常に厳しいようだからお出かけはお控えくださいとアナウンスされることがある一方で、今日は非常に天気が良くて雲もないので出かけるのはやめましよう、良いも悪いも極端に振れるのが昨今の天気ではないかなと思っております。今日あたりは最近にしては過ごしやすいかなと思っておりますが、これも今朝テレビで見ましたが翌日熱中症という危ないものもあるそうなので気をつけなといけないということです。漁海況、海のことも含めまして近年の気象、天候は異常な状況が増えておりまして、常態化しているというふうに感じられていますが、このような状況を踏まえまして私たちは日頃からの心構えがますます重要になるのではないかなと思う次第です。</p> <p>漁模様でございますけれど、シラスは6月までの期間でここ5年平均を上回り、7月に入っても漁が続いているとのこと。単価にはばらつきがありますが、年の前半としてはまずまずといったところではないかと、そのように伺っております。引き続きお盆まで好調を維持してくれればと願っております。本日、水産試験場の方から漁況報告がございますので、今後のお話も聞けるかと存じます。</p> <p>さて本日の議題でございますけれど、なまこ漁業関係の諮問、あわび漁業の特採、茨城県資源管理方針の変更等3つの協議、さらに4つの報告事項となっております。</p> <p>先ほど事務局から説明がありましたが、多くの資料があります。よろしく御審議の程お願い申し上げます。</p>
岡部事務局長	茨城海区漁業調整委員会会議規程第2条第2項により、会長が議長となることになっておりますので、会長に議長をお願いいたします。
高濱議長	それでは、始めたいと思います。まずは、事務局から出席委員の報告をお願いします。
岡部事務局長	<p>はい。現委員17名のうち、現在の出席委員13名、欠席委員4名。欠席委員は2番の飛田会長代理、8番の村中委員、14番の鈴木正特委員、17番の関根委員となっております。</p> <p>過半数の委員に御出席を頂いておりますので、漁業法第145条の規定により、本日の委員会が成立していることを御報告いたします。</p>

高濱議長	<p>はい、ただいまの報告のとおり、本日の委員会は成立しております。</p> <p>次に議事録署名人の選出でございますが、会議規程第8条第2項の規定に基づきまして、私の方から指名いたします。6番の根本経子委員、7番の木村委員にお願いいたします。</p>
高濱議長	<p>それでは、議題に入ります。</p> <p>はじめに、第1号議案「なまこ漁業許可の制限措置及び許可又は起業の認可を申請すべき期間並びに許可の基準について」の諮問でございます。事務局及び漁政課から説明願います。</p>
細金副主査	(資料1-1 諮問文朗読)
滑川主任	(資料1-1から1-4により説明)
高濱議長	<p>なまこ漁業の許可に関して、6月の委員会ของときに有効期間の短縮というのを諮問したところでございますが、その第2ラウンドということになります。なまこ漁業許可の制限措置及び許可又は起業の認可を申請すべき期間並びに許可の基準についての諮問ということになります。</p> <p>ただ今の説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。</p>
19番 吉田委員	いいですか。
高濱議長	はい、吉田委員。
19番 吉田委員	<p>資料1-3のところでは基本的なところなんですけど、操業としては12月から4月が主ということなんですけど、これは何か特別な理由があるのかということと、もう一つは日の出から日没、早いときでは6時から4時となっていますよね、実質みんな操業というのはどの時間帯でどのくらいの時間で操業しているのかわかれば教えてください。</p>
高濱議長	では、漁政課お願いします。
滑川主任	<p>まず漁期についてですけれど、なまこ漁業そのものの主漁期というのが冬期になっておりまして、夏は潜って操業する漁業はカキとかが中心になってくるということで、年間としては夏場はカキとかアワビとかそういったものが操業されていまして、冬はなまこを操業しているというのが素潜りの漁業の年間的なスケジュールのような形になっております。まだこちら、操業の記録を取っているところで、引き続き検証が必要と考えているところです。</p> <p>もう一つ、操業時間ですが、潜っている時間については、実際どれくらい海の上にいるのかというのはそれぞれの漁業者さんによるとは思いますが、朝は早い時間ですと6時くらいからで、4、5時間ぐらいになるかと思えます。何時に潜り始めるかとかそういったことによるかと思うんですが、そのあたりは操業日誌の方を毎日付けていただいて、現在調査しているところでございます。</p>

高濱議長	よろしいですか。
19番 吉田委員	はい。
高濱議長	他にございますでしょうか。
(委員)	(特になし)
高濱議長	特になければ、諮問の内容のとおりで差し支えない旨答申することに、御異議ございませんでしょうか。
(委員)	(「異議なし」の声)
高濱議長	はい、「異議なし」とのことでございますので、「原案のとおりで差し支えありません。」と県に答申することに決定いたします。
高濱議長	続きまして第2号議案、「あわび漁業等の特別採捕許可について」の協議でございます。漁政課から説明願います。
滑川主任	(資料2-1から2-4により説明)
高濱議長	はい、ありがとうございます。だ今の説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。
(委員)	(特になし)
高濱議長	特になければ、原案のとおり取り扱うこととしてよろしいでしょうか。
(委員)	(「異議なし」の声)
高濱議長	はい、ありがとうございます。それでは、そのように決定いたします。
高濱議長	次に、第3号議案「茨城県資源管理方針の変更について」の協議でございます。水産振興課から説明をお願いします。
三浦技師	(資料2-1から2-4により説明：プロジェクター使用)
高濱議長	はい、8月の諮問に際して、事前に説明いただいたという形になります。ただ今の説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。
(委員)	(特になし)
高濱議長	では、私のほうから一点だけ確認を。これから水産庁との調整に入るということですが、8月の委員会的时候には、中身が多少変わっている可能性はある

	<p>んですか。</p>
三浦技師	<p>多少変わる可能性はございますが、魚種についてはこれら10種類の魚種で変わりはないかと考えています。</p>
高濱議長	<p>はい、ありがとうございます。では、根本経子委員。</p>
6番 根本経子委員	<p>魚種の資源ですけど、やはり水温が冷たいのが好きなツブ貝、ホッキガイもそうなんですかね、イカナゴですか、というのが資源が少ないという感じなのでしょうか、これは。そればかりではないでしょうけれど、この暖かいのと冷たいのとかの環境とかの関係はわかりますか。</p>
高濱議長	<p>では、水産振興課で。</p>
三浦技師	<p>海洋環境の変化によって多少資源が増えたり減ったりというのはあるかとは思いますが、それが必ずしも原因かというのは把握はしていないんですけれども。</p>
荒山補佐	<p>補足をさせていただきますと、ウバガイ、ホッキガイにつきましては、本県が分布の南限となっている貝でございます。どちらかという冷たい海を好んでいる貝だと理解しています。このところ加入としては、平成25年以降、卓越年級群としての発生はないと聞いておりますので、その結果、現在まで資源が少なくなってきたという理解をさせていただきます。もう一つ、イカナゴですが、本県の沖に来遊してくるのは仙台湾を主な産卵場とする魚であります。来遊については仙台湾を含めて資源全体が少なくなっていること、あとは近年ずっと海が暖かい状況が続いていますので、北の方から南下しにくい状況になっているというのがあると思います。今回、資源管理方針の中にイカナゴを入れているのは、そういった海洋環境の変化ですとか、来遊にはいろいろな条件があるにしても、本県にとっては重要な魚だと認識していますので、きちんと資源管理をして、資源を少しでも増やしていけるような取り組みをしていきたいという方針でございます。</p>
高濱議長	<p>よろしいですか。ほかにございますでしょうか。</p>
(委員)	<p>(特になし)</p>
高濱議長	<p>ほかになければ、原案のとおりと取り扱うこととしてよろしいでしょうか。</p>
(委員)	<p>(「異議なし」の声)</p>
高濱議長	<p>それでは、そのように決定します。次回は諮問ということになります。よろしくお願ひします。</p>
高濱議長	<p>それでは次に移ります。続きまして、第4号議案「令和6年度に向けた全国海区漁業調整委員会連合会中央要望提案について」でございますが、次第の次</p>

の6の報告事項(1)には「令和5年度全国海区漁業調整委員会連合会総会の結果について」がございます。

この二つはどちらも主な内容が、全漁調連の中央要望活動に関するものでございますので、この二つを併せて説明、報告したほうがわかりやすいと存じますので、事務局から併せて説明をお願いします。

細金副主査

(資料4、資料5により説明)

高濱議長

この件に関して、御意見ございますでしょうか。

(委員)

(特になし)

高濱議長

繰り返しになりますけど、過去のことを踏まえて、中央要望提案していくものがあれば、事務局の方へお知らせしていただければありがたいと思います。一方で、要望項目を見ますと、長年の積み重ねもありまして、非常に細かいところまでの要望となっております。その点で新しい要望となりますと、難しいところもあります。が、ほかの県では結構出しているんですね。積極的に国に訴えかけたいというのがあれば、これを使っていただければと思います。委員さんや漁協に限らず、県のほうにおかれましても、この制度を上手に使っていただければと思います。

中央要望提案は毎年行っているということですので、今後の委員会でも結構でございます。漁業調整上必要な事項ございましたら是非ご提案いただいて国の方に要望していきたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。

この件に関しまして、何か御質問等ございましたらお願いします。

6番 根本経子委員

(挙手)

高濱議長

はい、根本経子委員。

6番 根本経子委員

質問ではないんですが、この海洋性レジャーとの調整等についてというのが入ってまして、那珂湊でもどんどん船が減っております。新しく加入している船もあるにはありますけれど、そうするとあれだけの施設を、漁港をどういうふうにしていくか、これまではレジャーの人たちは縦横無尽なものだから私たちは反対という形でいしましたが、これからは(レジャーの人たちと)上手にやっていかなくはならないのかなというところを、どうやったら上手に、お互いによくなるように、海とか魚とかいろんなものを一緒に大切にしていけるのかということを考えていくのがこれからなのかと思って、ここにあるのはなかなかいい提案で、やはりレジャーの人もしっかりとルールを守っていただいて、ルールを決めてルールに従ってやっていけるような、すごく難しいことだと思うけど、ここにある資源管理を行わせる体制整備とミニボートの保険加入義務化、こういうところを茨城県でも考えて提案できたらいいのかなと思いました。

鴨下補佐

先ほど会長から、行政の方でもこの要望制度を使ってはどうかという話もありましたので、我々の方でもこのルートを使って国に要望することを考えてい

きたいと思っています。先ほど根本委員から話がありましたレジャーとの共存につきましても、国の方からかなり過去の時点で漁業と遊漁の調和というような通知が出たりして、共存の方向で進んでおります。課題につきましても、海区調整委員会の下部にあたります海面利用協議会でも協議しておりますが、このあたりでテーマになっているものから要望できるものを考えていきたいと思っております。

高濱議長 はい、ありがとうございます。ほかにもございますでしょうか。

(委員) (特になし)

高濱議長 それでは、先ほど申し上げましたが、今後要望等ございましたらこれに載せていくという形をとらせていただきたいと思います。

高濱議長 それでは、報告事項に移ります。(2)「千葉・茨城相互入会漁業担当者会議結果について」でございます。漁政課から報告願います。

滑川主任 (資料6-1、6-2により説明)

高濱議長 この件につきまして、委員の皆様方から御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

12番 長岡委員 すみません。

高濱議長 はい、長岡委員。

12番 長岡委員 長年申し込んでいるけど、これらの要望について、千葉は動いてくれない。進まないけど茨城県庁はがんばってください。
あと、千葉県から鹿島沖や、波崎にやってくる大中旋網、さより曳き網について、これは何年前から変わってないのですか。変えることできないですか。

滑川主任 資料No.6-2の4ページの変遷の方にいつ変わったかというのがそれぞれ示してあります。区域が最後に変わったのは、平成3年です。

12番 長岡委員 鹿島は入会協定を受け入れる海域で押さえないが、なかなかうまくいかない。それはわかっていますが、交渉をがんばってください。

滑川主任 区域につきましても、絶対に変えられないということではないのですが。

12番 長岡委員 最初から変えられないと言っては、話はできない。変える頭(前提)でいくんだろうから。よろしくがんばってください。

鴨下補佐 今までの変遷の方は資料No.6-2の3ページ、4ページに記載してあります。近年はさほど変わっていないと思うんですけど、この協定が始まった昭和43年から平成19年までの4ページ目の方は、どちらかというと茨城県に

入ってくる千葉県の漁業勢力を削減しつつ抑えていくという方向でずっと動いてきておりますので、成果があったものだと思います。隻数を減らすとか、入ってくる区域を南に押し戻すという方向で動いてきております。平成21年以降はさほど動いておりませんが、それは向こうの漁業圧力が減ってきているというのが1つの背景にあると思います。ただ、今年としましては、先ほど申しましたけど、茨城県側はまぐろはえ縄を主とし、千葉県の方は特段今の現状で満足している、余計な要望は無いということでしたので、こういった形で事務担当者同士では話を進めてまいったということでございます。

12番 長岡委員

よくわかりました。まぐろも頑張ってください、お願いします。

高濱議長

よろしいですか。
ほかに御意見ございますか。

(委員)

(特になし)

高濱議長

それでは、頑張ってくださいとのことですので、よろしくお願ひしたいと思います。

高濱議長

次に、(3)「茨城インターナショナルフィッシングフェスティバルにおける堤防釣り大会について」、漁政課、地域振興課から報告をお願いします。

松井係長

(資料7-1により報告)

益子補佐

(資料7-2により報告)

高濱議長

ただ今の報告に関しまして、御意見・御質問等ありましたらお願いいたします。

13番 日向野委員

いいですか。

高濱議長

はい、日向野委員。

13番 日向野委員

細かい話で恐縮なんですけど、最後に説明いただいた水質調査について、結果とかやり方とかなんですけど、結果を見てますと硝酸イオンがかなり高く、変化ということではなくて元々高いし、亜硝酸も高いという感じがします。表層水だけであっても2、3メートルくらいは陸から離れているのかもしれないんですけど、衛生環境としてはあまりよくないのかなという印象があります。それから、調べ方としても表層水なんてすぐに流れて換わってしまいますので、低層水あるいは底質がどうなるかというところで影響があるのかどうかを調べる方が、こういう有機物が一人2キロまでで80人までということは160キロ投入される可能性があるんですかね、2日間にわたると320キロ、もしそれだけ入ったときにどうなるのかということと予測するとなると、底質なり低層水なりを調べる方が本当の影響を調べるという点では有効じゃないかなと思います。いろいろ予算とか、手間とかあるので、その辺は必ずそう

しろという話ではありませんけれども、そのように考えて頂いた方がいいのかなと思います。

高濱議長

漁政課、どうですか。

松井係長

はい。ご指摘ありがとうございます。御意見を踏まえまして、調査の方法なども検討していきたいと思います。ありがとうございます。

高濱議長

ほかにございますでしょうか。

(委員)

(特になし)

高濱議長

よろしいですかね。

(委員)

(「はい」の声)

高濱議長

次に移りたいと思います。(4)「しらすの漁況経過と見通しについて」について、水産試験場から報告をお願いします。

茅根首席研究員

(資料8により報告：プロジェクター使用)

高濱議長

ただ今の報告に関しまして、御意見・御質問等あればお願いいたします。

(委員)

(特になし)

高濱議長

よろしいですか、鈴木委員。

5番 鈴木稔委員

今現在、大津沖は22度台ぐらいなんです。それでこの水温、変化して、今後どのような方向に行くのか、わかったら教えてください。

茅根首席研究員

いっとき前、大洗から鹿島灘、波崎方面まで26、7度という海水温になったかと思います。その頃、久慈から大津にかけては23、4度と若干低かったということで、北寄りでシラス漁場が形成されて、大津さんだけ水揚げが盛んだったという状況かと思われ。で、北の方も少し上がったんですが、昨日、一昨日、せんかいで調査に行ってみた中では、若干ずつ下がりつつある、南の方につきましても、少し沖合の水温が下がってきている。シラスの魚探反応もちらほら見られるようになってきたということですので、6月上旬にも漁場が沖合化した時期がありましたけど、今、その時と似たような状況が起きているのかなというふうに考えられますので、今北東風が吹いていますのでこの風がもう少し強まって、少しかき混ぜられて海水温が下がってくれば、また漁場が形成されるんじゃないかなというふうに考えています。資源量につきましては、卵稚仔魚の関係からある程度有るだろうということは分かっていますし、北もそうですけど、磯にシラスがついている、ということで磯付きのシラスが相当いるということも情報としていただいておりますので、そういうことも大津の方はかなり効いているのかなと思うんですけど、そういった群が浮

いてきてくれないかなというふうに期待しております。

高濱議長

よろしいでしょうか。

5番 鈴木稔委員

もう一つ、加工屋さんのほうから現在のアミに、大量に発生しているんですが、北から来るオキアミとはまた違うんで、こういうやつの動向なんかも分かったら聞いてきてくれと加工屋さんからいわれたんですよ。ただ、今日、大津ではそのアミが少なくなって消えたみたいなんです。まあ水温の変化か水質の変化かなんだか分からないんですが、今日出た時点ではエビがほとんどいなくなったというような感じなんです。ですから、今後どうなっていくか、分かったらお願いします。

茅根首席研究員

はい。このアミにつきましては、動向がどうなるかはちょっと私どもも読めないんですけど、魚探反応ではシラスとほぼ同じような状態で映って参ります。高周波に映って低周波に映らないというパターンで、非常に似たような状態でアミが映ってくるので、多分シラスと思って曳いちゃって大量に捕れる、という状況かと思えます。これにつきましては、平成26年、この頃も実はシラスに混じるオキアミの正体ということで試験場でも確認をさせていただいております、通常のオキアミはツノナシオキアミという冷水系のアミなんですけれど、当時から問題になって、春先にもいたかと思うんですが、こちらはユーファラジアナという学名をもっているどちらかという南方系の、暖水系のアミ類になっております。これはかつて「水産の窓」でも「シラス漁に混じるオキアミの正体」ということで一度載せさせていただいております、若干情報を流させていただいておりますが、最近も多くなっていますんで、タイミングを見てまた情報を提供させていただければと思っております。ただ、これの増減がどういう条件で起こるのかということばかりはちょっと調べていないんで、その辺は御容赦願いたいと思えます。

5番 鈴木稔委員

分かりました。

高濱議長

ほかにごございますでしょうか。

(委員)

(特になし)

高濱議長

よろしいですか。ありがとうございました。
それでは、次第7の「その他」になります。事務局から何かありますか。

岡部事務局長

特にごございません。

高濱議長

はい。特になしということで、本日の議事は「その他」を含めてすべて終了したことになります。議事以外でも結構でございます。委員の皆様方から何かございますでしょうか。

(委員)

(特になし)

高濱議長

よろしいですかね。特に委員の皆様方からの御意見もないようでございますので、事務局より次回の開催日程をお願いいたします。

岡部事務局長

次回ですけれど、来月8月8日火曜日、午後3時から、場所はここ、すいさん会館5階大会議室にて開催いたします。

議題は「漁業権の免許について」の諮問などを予定しております。

詳細は、追って連絡いたしますので、よろしくをお願いいたします。

高濱議長

長時間にわたりご苦勞さまでございました。以上をもって第519回委員会を終了いたします。どうも御苦勞様でございました。

閉会 午後4時51分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和5年7月21日

議 長

議事録署名人
